

四半期報告書

(第171期第2四半期)

自 平成30年4月1日

至 平成30年6月30日

静岡ガス株式会社

E04516

第171期第2四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

静岡ガス株式会社

目 次

頁

第171期 第2四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第171期第2四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	静岡ガス株式会社
【英訳名】	SHIZUOKA GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 岸田 裕之
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理担当マネジャー 疋野 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理担当マネジャー 疋野 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第170期 第2四半期 連結累計期間	第171期 第2四半期 連結累計期間	第170期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (百万円)	61,004	70,476	122,027
経常利益 (百万円)	5,233	5,639	8,341
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,218	3,600	4,985
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,980	3,012	6,719
純資産額 (百万円)	80,250	83,973	82,472
総資産額 (百万円)	106,287	107,844	109,229
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	43.62	48.77	67.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	43.54	48.67	67.43
自己資本比率 (%)	69.2	71.9	69.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,843	8,269	10,746
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,179	△2,564	△6,596
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,688	△3,064	△5,450
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,353	12,641	10,024

回次	第170期 第2四半期 連結会計期間	第171期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.70	9.66

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、平成30年3月26日付けで当社の連結子会社として「エネリア東部東株式会社」を設立したことに加え、同日付けで「島田瓦斯株式会社」の株式を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期（平成30年1～6月）の売上高は、ガス販売量の増加や原材料費調整制度によるガス販売単価の上方調整に加えて電力販売が増加したことなどにより、前年同期に比べ15.5%増の70,476百万円となりました。

また、原材料費が増加した一方、ガス販売量の増加等により、営業利益は前年同期に比べ7.1%増の5,159百万円、経常利益は7.8%増の5,639百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は11.8%増の3,600百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、下記のセグメント別業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。

①ガス

ガス販売量は、工業用で既存需要が堅調に伸びたことなどにより、前年同期に比べ6.0%増の771百万m³となりました。

売上高は、原料費調整制度によるガス販売単価の上方調整やガス販売量の増加等により、前年同期に比べ13.9%増の57,276百万円となりました。また、原材料費が増加した一方、ガス販売量の増加等により、セグメント利益（営業利益）は0.8%増の5,838百万円となりました。

②LPG・その他エネルギー

売上高は、前年同期に比べ22.9%増の9,204百万円となり、セグメント利益（営業利益）は前年同期に比べ33.7%増の649百万円となりました。

③その他

売上高は、前年同期に比べ13.4%増の7,242百万円となり、セグメント利益（営業利益）は前年同期に比べ22.0%減の204百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、減価償却の進捗により固定資産が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,385百万円減の107,844百万円となりました。

負債は、長期借入金の返済が進んだことなどにより、前連結会計年度末に比べ2,886百万円減の23,871百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,501百万円増の83,973百万円となり、自己資本比率は71.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,616百万円増の12,641百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、8,269百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は5,843百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益や減価償却費の計上等に対して、法人税等の支出があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は2,564百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は3,179百万円の支出）となりました。これは、固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は3,064百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は3,688百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済や配当金の支払等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成30年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成30年8月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	76,192,950	76,192,950	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年3月23日
新株予約権の数	336個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	33,600株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成30年4月12日～平成60年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 890円 資本組入額 445円
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」と言います）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

- 3 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりとしております。
- ① 新株予約権者は、当社または当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができます。
 - ② 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
 - ③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。
 - ④ その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります）（以上を総称して以下、「組織再編行為」と言います）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日を言います。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と言います）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と言います）の新株予約権をそれぞれ交付することとしています。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件としています。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）2に準じて決定します。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
前記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定します。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
前記（注）3に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	76,192,950	—	6,279	—	4,098

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
鈴与商事株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	5,781	7.58
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,687	6.15
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	4,000	5.24
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託み ずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サ ービス信託銀行株式会社(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,820	3.70
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	2,682	3.52
株式会社フジドリームエアラインズ	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	2,543	3.33
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	2,541	3.33
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	2,336	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,028	2.66
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支店)	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	2,018	2.64
計	—	31,438	41.26

(注) 1 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」の
持株数 2,820千株については、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,380千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.12%）がありま
す。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,380,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,804,200	738,042	—
単元未満株式	普通株式 8,250	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,192,950	—	—
総株主の議決権	—	738,042	—

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 静岡ガス株	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	2,380,500	—	2,380,500	3.12
計	—	2,380,500	—	2,380,500	3.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	9,628	8,815
供給設備	34,954	34,321
業務設備	5,235	5,105
その他の設備	8,425	8,201
建設仮勘定	205	298
有形固定資産合計	58,449	56,742
無形固定資産	878	867
投資その他の資産		
投資有価証券	12,665	11,118
長期貸付金	6,542	6,214
繰延税金資産	220	351
その他投資	1,632	1,715
貸倒引当金	△94	△96
投資その他の資産合計	20,966	19,303
固定資産合計	80,294	76,914
流動資産		
現金及び預金	10,048	12,729
受取手形及び売掛金	10,686	10,562
商品及び製品	332	326
原材料及び貯蔵品	4,808	4,995
繰延税金資産	508	497
その他流動資産	2,585	1,845
貸倒引当金	△33	△27
流動資産合計	28,935	30,929
資産合計	109,229	107,844

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	9,055	8,038
繰延税金負債	851	632
退職給付に係る負債	3,340	2,990
その他固定負債	214	200
固定負債合計	13,461	11,861
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	2,646	2,420
買掛金	4,025	3,833
短期借入金	—	70
未払金	1,772	1,352
未払法人税等	1,570	1,827
賞与引当金	531	429
その他流動負債	2,748	2,077
流動負債合計	13,295	12,010
負債合計	26,757	23,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	4,692	4,705
利益剰余金	60,501	63,585
自己株式	△1,222	△1,209
株主資本合計	70,250	73,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,019	3,993
繰延ヘッジ損益	△32	4
為替換算調整勘定	△147	△202
退職給付に係る調整累計額	368	363
その他の包括利益累計額合計	5,208	4,157
新株予約権	104	117
非支配株主持分	6,908	6,337
純資産合計	82,472	83,973
負債純資産合計	109,229	107,844

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	61,004	70,476
売上原価	43,351	52,212
売上総利益	17,653	18,264
供給販売費及び一般管理費	※1 12,835	※1 13,104
営業利益	4,817	5,159
営業外収益		
受取利息	66	60
受取配当金	108	115
持分法による投資利益	95	125
為替差益	85	14
雑収入	172	262
営業外収益合計	527	578
営業外費用		
支払利息	95	77
雑支出	15	20
営業外費用合計	111	97
経常利益	5,233	5,639
特別損失		
投資有価証券評価損	31	—
特別損失合計	31	—
税金等調整前四半期純利益	5,201	5,639
法人税等	1,467	1,572
四半期純利益	3,734	4,067
非支配株主に帰属する四半期純利益	515	467
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,218	3,600

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	3,734	4,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	218	△1,030
繰延ヘッジ損益	△7	36
為替換算調整勘定	1	△3
退職給付に係る調整額	10	△5
持分法適用会社に対する持分相当額	23	△52
その他の包括利益合計	245	△1,054
四半期包括利益	3,980	3,012
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,458	2,549
非支配株主に係る四半期包括利益	521	463

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,201	5,639
減価償却費	4,530	4,338
有形固定資産除却損	16	10
有価証券評価損益(△は益)	31	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	△4
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△366	△363
賞与引当金の増減額(△は減少)	△52	△108
受取利息及び受取配当金	△174	△175
支払利息	95	77
持分法による投資損益(△は益)	△95	△125
売上債権の増減額(△は増加)	△1,442	221
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,516	△160
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,224	△344
未払又は未収消費税等の増減額	1,302	222
その他	△228	△89
小計	7,111	9,138
利息及び配当金の受取額	174	175
利息の支払額	△127	△104
法人税等の支払額	△1,315	△941
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,843	8,269
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13	△15
定期預金の払戻による収入	13	70
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,809	△3,002
有形及び無形固定資産の売却による収入	45	10
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
投資有価証券の売却による収入	0	65
投資有価証券の償還による収入	—	127
貸付金の回収による収入	340	327
工事負担金等受入による収入	453	18
その他	△205	△160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,179	△2,564
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△8	△15
長期借入れによる収入	240	—
長期借入金の返済による支出	△2,043	△1,430
配当金の支払額	△479	△513
非支配株主への配当金の支払額	△1,104	△1,085
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△291	△43
その他	0	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,688	△3,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	△42	△23
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,067	2,616
現金及び現金同等物の期首残高	11,421	10,024
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,353	※1 12,641

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
静浜パイプライン㈱	5,194百万円	4,916百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
給料	2,534百万円	2,623百万円
減価償却費	3,321百万円	3,251百万円
賞与引当金繰入額	380百万円	379百万円
退職給付費用	231百万円	207百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	10,378百万円	12,729百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△25百万円	△87百万円
現金及び現金同等物	10,353百万円	12,641百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月22日 定時株主総会	普通株式	479	6.5	平成28年12月31日	平成29年3月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	516	7.0	平成29年6月30日	平成29年9月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	516	7.0	平成29年12月31日	平成30年3月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年8月8日 取締役会	普通株式	553	7.5	平成30年6月30日	平成30年9月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	49,474	7,363	56,837	4,167	61,004	—	61,004
セグメント間の内部 売上高又は振替高	823	128	952	2,219	3,171	△3,171	—
計	50,298	7,491	57,789	6,386	64,176	△3,171	61,004
セグメント利益	5,793	485	6,279	261	6,541	△1,723	4,817

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△1,723百万円には、セグメント間取引消去121百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,845百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	56,279	9,052	65,332	5,144	70,476	—	70,476
セグメント間の内部 売上高又は振替高	996	151	1,148	2,098	3,246	△3,246	—
計	57,276	9,204	66,480	7,242	73,723	△3,246	70,476
セグメント利益	5,838	649	6,488	204	6,692	△1,533	5,159

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△1,533百万円には、セグメント間取引消去119百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,652百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	43円62銭	48円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,218	3,600
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,218	3,600
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,780,858	73,808,865
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円54銭	48円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	131,828	146,401
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

剰余金の配当

平成30年8月8日開催の取締役会において、第171期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当総額	553百万円
1株当たり中間配当額	7円50銭
支払請求権効力発生日並びに支払開始日	平成30年9月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

静岡ガス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷 右 近 隆 也 ^⑩
--------------------	-------	------------------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋 田 聖 ^⑩
--------------------	-------	--------------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、静岡ガス株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【会社名】	静岡ガス株式会社
【英訳名】	SHIZUOKA GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 岸田 裕之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員岸田裕之は、当社の第171期第2四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。